

# 服装のきまりについて

織田小学校の児童として下記のきまりを守り、よりよい学校生活をおくることができるように、ご家庭の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 1. 登校・下校時の服装

	夏服(6月1日~9月30日)	冬服(11月1日~4月30日)
上服	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半袖のカッターシャツ・ブラウス(共に白無地),または白のポロシャツ(ワンポイント可)</li> <li>・肌着を着用(白色、ハイネック不可)</li> <li>・名札は,左胸ポケットの位置</li> <li>・夏服の帽子を着用(ベージュ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制服(紺色)</li> <li>・長袖のカッターシャツ・ブラウス(共に白無地),または白のポロシャツ(ワンポイント可)</li> <li>・名札は,左胸ポケットの位置</li> <li>・冬期の帽子を着用(紺色)</li> <li>・肌着を着用(白色、ハイネック不可)</li> </ul>
下服	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半ズボン,スカート(共に紺色無地)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半ズボン,スカート(共に紺色 無地)</li> <li>・特に寒い11月~3月は長ズボンを着用してよい。 色は,紺・黒・グレーもしくはそれに準ずるものとする。また学習に支障のない程度の形とする。(ライン入り可) ジーパンは禁止。 その期間以外での着用は,担任に連絡すること。(タイツ不可)</li> </ul>
靴下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色は白無地(ワンポイント可)</li> <li>※ワンポイントは小さいものに限る。(フリル不可)</li> </ul>	

### 衣替えの期日

・5月と10月はそれぞれ移行期間とする。

### ○防寒具(11月~3月)

- ・セーターやベスト類は,制服の下に着用する。色は,紺・黒・グレーの無地とする。  
(ワンポイント可)
- ・ジャンパーは,11月~3月は着用可。  
※その期間以外での着用は,担任に連絡すること。  
※登下校のみ着用する。換気中で室内が寒い時は着用可。
- ・色は,紺・黒・グレーもしくはそれに準ずるものとする。
- ・丈の長いコートは不可とする。(丈はひざ上までとする。)
- ・ランドセルやロッカーの中に入れることのできるものとする。
- ・手袋は,11月~3月に着用可。(校舎内では外す。外で遊ぶときは着用可。)
- ・ネックウォーマーは着用可。(長かったり、派手だったりしないものに限る。)

○カッターシャツ・ブラウスなど

・半袖・長袖のカッターシャツ・ブラウスなどの校章は、なくてもよい。

## 2. 学校内での服装

○登校後は、制服のまま過ごす。必要に応じて(担任の指示のもと)体操服に着替える。

## 3. 体育の服装

○トレシャツ(半袖・長袖の白無地)

※胸に名字を記入する。(一文字につき約7cm四方の大きさ)

※布に書いてから縫い付ける方が望ましい。(アイロンプリントも可)

○半トレーニングパンツ(紺色)

(ハーフパンツと呼ばれるもの)

○帽子……………赤白帽をかぶる。

○水着はスクール水着とする。

(フリルやスカート付きは不可)

2022年度 水泳帽 1・3・5年生 (黄色)

2・4・6年生 (青色)



## 4. はき物

○上靴……………前ゴムの白色のもの

○下靴……………白いひも付きの運動しやすい靴(マジックテープ靴も可)

※色物・模様やストライプ入り・バスケットシューズ・ハイカットシューズ  
トレーニングシューズ類・厚底シューズ・エナメル素材の靴は、不可。

○体育館シューズ…学校指定のもの(シューズ袋に入れる。)

## 5. 頭髪等

・清潔で、学習に支障が出ない程度の髪の長さとする。

・肩より長くなってきた場合は、肩にかからないようにゴムで束ねる。

(ゴムの色は紺・黒・茶とする。)

・ヘアピン・リボンなどは使用しない。

・髪を染めることやパーマをかけることは不可とする。

・ネイルやピアスは不可とする。

## 6. その他

・感染予防のため、清潔なマスクを着用し、マスク入れと予備用マスクを持ってくる。

・清潔なハンカチやタオルを必ず携帯し、せっけんでの手洗い・消毒を励行する。